

CHIGASAKI

MUNICIPAL HOSPITAL



茅ヶ崎市立病院
CHIGASAKI MUNICIPAL HOSPITAL

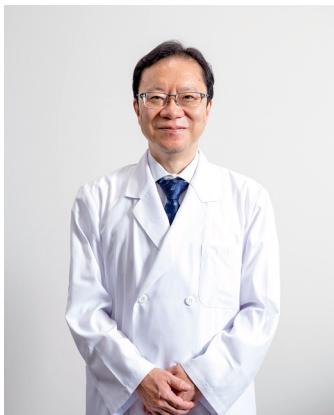
病院案内

ごあいさつ-MESSAGE-



病院事業管理者
中沢 明紀

当院は「健やか・共創」を基本理念に、急性期医療の充実と地域医療機関との連携を強化し、市の総合計画でも掲げられている「共に見守り支え合い、誰もが健康に暮らすまち」の実現に向けた取り組みを進めています。多様に変化する医療環境や医療ニーズに対して迅速に対応するため、2023年に経営形態を見直し、2024年に策定された経営計画では、がん診療や救急医療などを強化し、市民の安全な生活の実現に向けた医療提供体制の充実を図っております。これからも患者さん、職員に選ばれる病院を目指してまいりますので、よろしくお願ひいたします。



病院長
藤浪 潔

当院は、茅ヶ崎市が国民健康保険事業の一環として1967年に開設し、現在は401床、28診療科を擁する病院として急性期医療を提供するほか、臨床研修病院、地域医療支援病院、災害拠点病院、地域周産期母子医療センターなど多くの機能を担っています。医療を取り巻く厳しい環境の中でも、急性期病院として地域完結型医療の一翼を担い、市民の皆さんに必要とされる医療を提供し、健康を守っていくのが市立病院としての使命です。経営基盤を強化しつつ地域医療機関とも連携しながら、質の高い医療を提供できる病院でありたいと考えていますので、引き続きご支援をお願い申し上げます。

「健やか・共創」

基本理念

私たちは市民の健康を守るためにいつでも・だれにでも良質な医療を提供します。
私たちは、患者さんや地域の医療機関と共に、効果的かつ効率的な医療を創り、社会の利益に貢献します。

基本方針

1. 市民から信頼される高度で良質な医療を提供します。
2. 急性期医療を担う地域の基幹病院として、他の医療機関と連携し地域医療の発展に貢献します。
3. 救急医療の充実に努めます。
4. 患者さんの尊厳、権利を尊重し、患者さん中心のチーム医療を行います。
5. 積極的に診療情報を提供し、患者さんへの説明と同意に基づく医療を提供します。
6. 医療安全対策、個人情報保護に努めます。
7. 医療機関として、人材育成と研鑽に努めます。
8. 経営の健全化を図り、安定した病院運営を行います。

沿革 -History-

1943年 8月	民間病院を買収し町立茅ヶ崎病院開設許可
12月	診療開始、病床数32床
1945年 7月	耳鼻科新設
1947年 6月	眼科新設
1949年 10月	市政施行により市立茅ヶ崎病院に改称
12月	病床数36床
1950年 4月	小児科新設、病床数61床
1956年 9月	伝染病棟新設、病床数116床
1959年 4月	茅ヶ崎市国民健康保険直営病院となる
1961年 4月	国民健康保険茅ヶ崎市立病院となる
7月	病床数148床
10月	整形外科新設
1967年 1月	茅ヶ崎市立病院となる
1972年 5月	総合病院の名称使用承認
6月	現在の所在地に新病院開院、病床数290床、診療科14科
1975年 10月	院内保育室新設
1985年 7月	救急告示病院の認定
1997年 5月	脳神経外科新設
1998年 3月	災害医療拠点病院の指定
2000年 7月	基本理念策定
2003年 3月	新病院全館完成
4月	診療科7科新設（総合内科、神経内科、呼吸器内科、代謝内分泌内科、腎臓内科、消化器外科、呼吸器外科）、NICU病棟開設
10月	臨床研修病院認定
2006年 2月	病院機能評価認定
2009年 4月	DPC対象病院認定
2010年 10月	リウマチ膠原病内科新設 地域周産期母子医療センター認定
2011年 12月	一般病棟入院基本料（7対1）の承認
5月	集中治療室を新設
2012年 10月	地域医療支援病院の認定
2013年 2月	神奈川DMAT指定病院に指定
10月	病理診断科新設
2016年 4月	乳腺外科を新設
10月	電子カルテ運用開始
2018年 4月	神奈川県がん診療連携指定病院に指定
2019年 4月	形成外科を新設
5月	病院敷地内に別棟を増築
2020年 4月	歯科口腔外科を新設
2021年 10月	新内視鏡センター開設
2022年 3月	外来化学療法室リニューアル
2023年 3月	放射線治療装置（リニアック）導入 手術支援ロボット（ダヴィンチ）導入
4月	地方公営企業法全部適用に移行
8月	脊椎センター・人工関節センター開設



1945年頃、旧病院は国道一号線沿いに開設



1972年頃の旧病院の様子



1972年頃、現在の所在地に開設した新病院



2003年、現在の本館が完成



2019

th

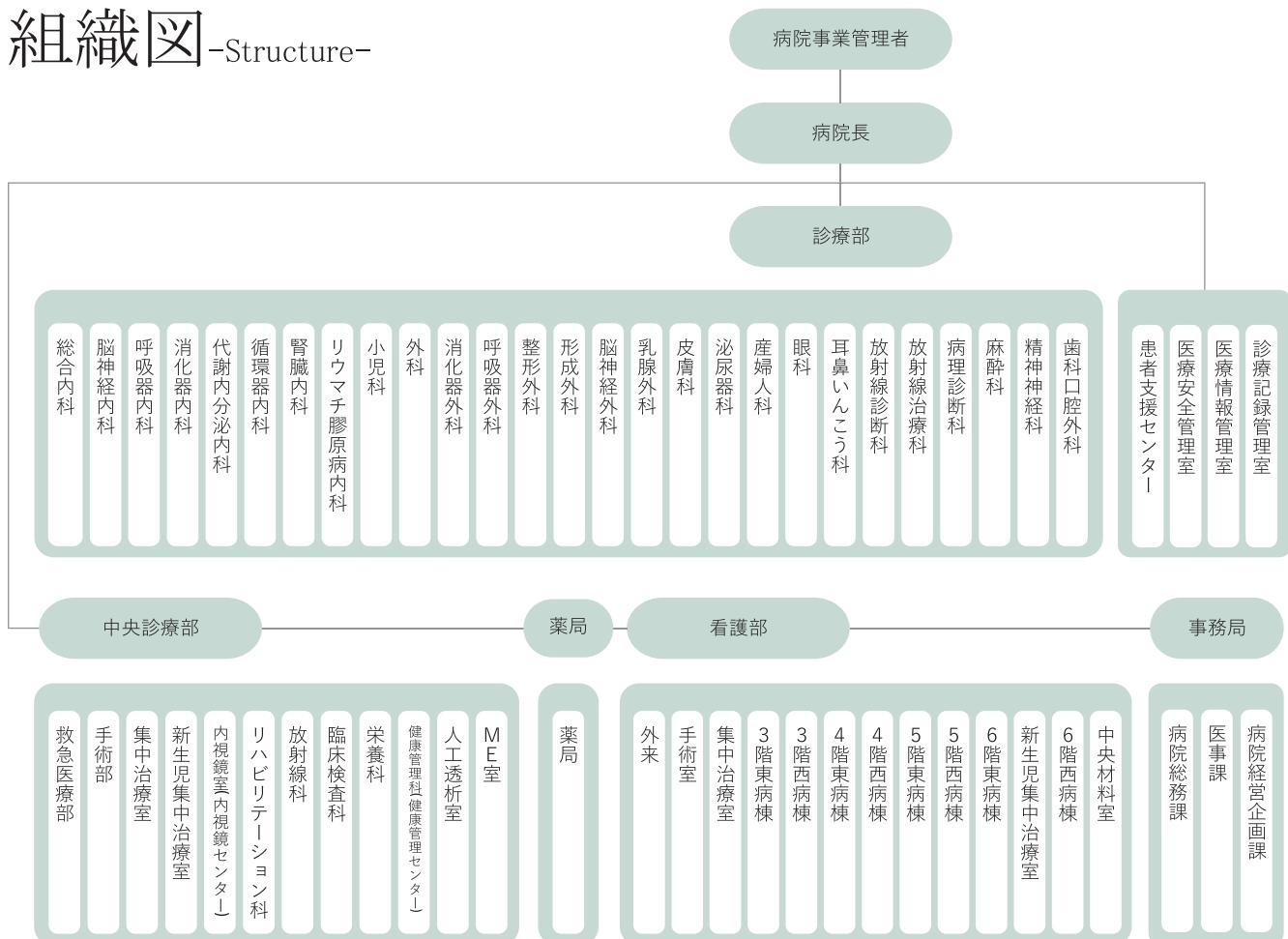
基本情報-Profile-

名称	茅ヶ崎市立病院				
許可病床数	401床(西病棟205床、東病棟196床)	所在地	茅ヶ崎市本村五丁目15番1号		
開設年月日	1943年(昭和18年)8月26日	診療科	28診療科		
開設者	茅ヶ崎市長 佐藤 光				
施設基準	急性期一般入院基本料1 特定集中治療室管理料5 小児入院医療管理料2 新生児特定集中治療室管理料2 臨床研修病院入院診療加算(基幹型)				
	救急医療管理加算 医療安全対策加算1 感染対策向上加算1 患者サポート体制充実加算 重症者等療養環境特別加算 地域医療体制確保加算 診療録管理体制加算1 総合入院体制加算3 夜間100対1急性期看護補助体制加算 夜間看護体制加算 ほか				
指定・認定	健康保険法指定医療機関 国民健康保険法療養取扱機関 生活保護法指定医療機関 被爆者一般疾病指定医療機関 労災保険指定医療機関 結核委託医療機関 指定自立支援医療機関 救急告示病院 災害拠点病院 周産期救急医療システム参加病院 DPC対象病院				
	臨床研修指定病院 神奈川県指定小児慢性特定疾病指定医療機関 難病医療費助成指定医療機関 地域周産期母子医療センター 地域医療支援病院 神奈川県DMAT指定病院 神奈川県がん診療連携指定病院 神奈川県難病医療支援病院 病院機能評価認定病院 ほか				



病院機能評価 (3rdG. Ver2.0)
認定病院

組織図-Structure-



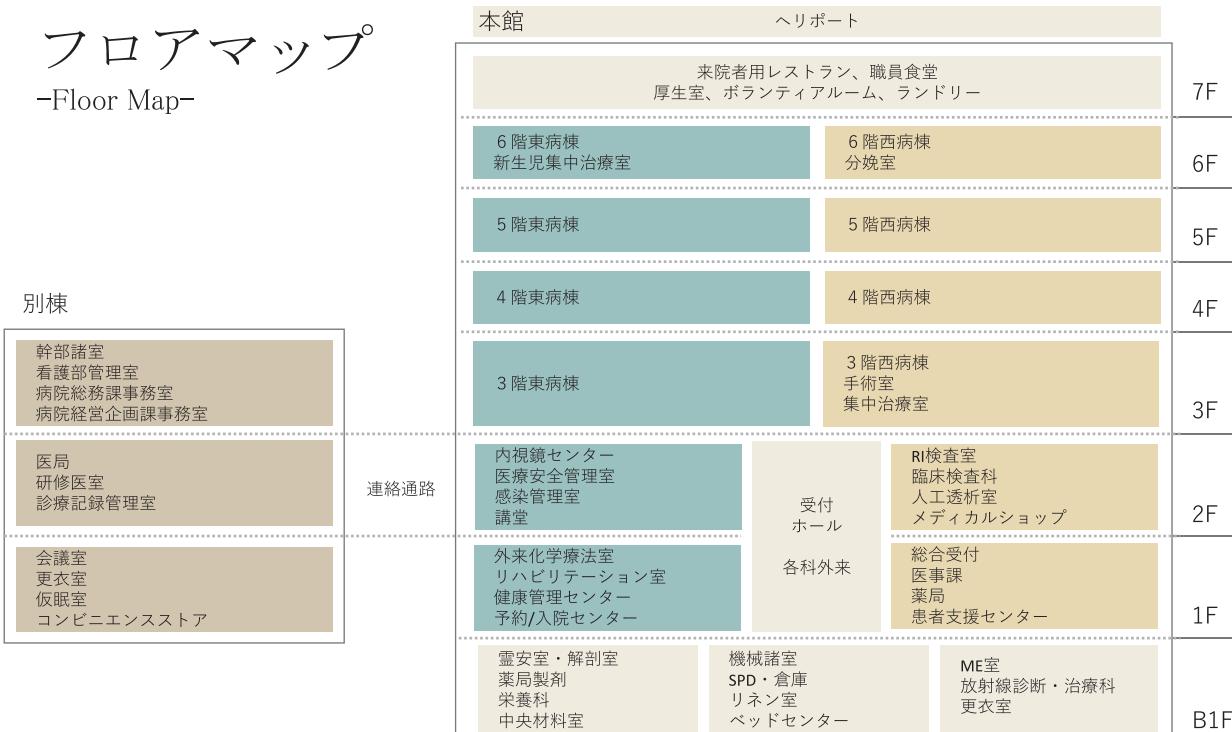
施設概要 -Facility-



施設概要
FACILITY



フロアマップ -Floor Map-



当院の取組 -Topics-

ロボット技術で負担軽減を 手術支援ロボットダヴィンチの活用

消化器外科、泌尿器科、呼吸器外科では、2023年から手術支援ロボットの活用を進めています。ロボット技術を活用することで、より精密で安全な手術が可能となり、患者さんにとっては体への負担が軽減されるといわれています。また、出血量の減少や感染リスクの低減といったメリットもあり、術後の入院期間が短縮されることも期待されます。

今後は術式や診療科の拡大などロボット支援手術の応用も視野に入れ、患者さんの負担を軽減しながら高度な医療の提供を続けていきたいと考えています。



経験と技術で地域をリードする 充実の体制を備える内視鏡センター

日本消化器内視鏡学会の認定施設である当院の内視鏡センターは、多職種連携で検査や治療にあたっており、緊急を要する内視鏡に対し、24時間体制で対応できる体制を整えています。

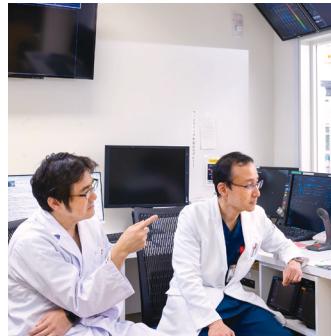
早期発見が重要なポイントとなる胆膵疾患の検査・治療にも積極的に取り組んでおり、先端機器の導入はもとより、その機器を操作する医師の育成にも力を入れています。

2024年には、AI(人工知能)を搭載した内視鏡画像診断支援システムを導入し、豊富な経験を持つ医師とAIがダブルチェックで変化を発見するなどの取組も進めています。



DMATを被災地に派遣

当院は災害拠点病院として、「神奈川DMAT指定病院」に指定され、災害時の医療活動において地域的中心的な役割を担うよう位置づけられています。2024年の能登半島地震では、石川県珠洲市に赴き、診療面・運営面のサポートに尽力しました。



24時間365日の対応を

循環器内科では茅ヶ崎市・寒川町で唯一、365日、24時間体制で循環器救急診療を行っています。1分1秒の対応が重要である循環器疾患に対して、いつでもスタッフが駆け付けられる体制を整えることで、地域の方々の安全な暮らしを支えます。

正確で安全な治療を目指して 脊椎センター・人工関節センター

2023年に整形外科が中心となって開設した脊椎センター・人工関節センターでは、腰椎椎間板ヘルニアや脊柱管狭窄症などの脊椎脊髄疾患に対する診断・治療や、変形性股関節症や変形性膝関節症に対する人工関節を用いた治療を実施しています。

脊椎脊髄疾患や関節疾患において、手術は非常に繊細な技術を必要としますが、手術中にネジやインプラントをどの位置に埋め込むべきかをコンピューターで計測し、より正確かつ安全な治療が行えるよう、両センターでは「コンピューターナビゲーションシステム」という技術を活用しています。



がん治療に安心と快適を 外来化学療法室

近年、がんの治療研究が進み、入院せずに外来での治療が行えるようになってきた背景から、仕事や子育てなどご自身の生活を維持しながら快適に診療を受けていただけるよう、2022年に外来化学療法室をリニューアルしました。

担当医師、薬剤師、看護師など多職種が連携して、通年で安定した治療と、緊急時における横断的な安全管理体制を構築しています。

また、長時間に及ぶ治療も快適に過ごしていただけるよう、TVモニター付きのリクリエーションチェアを設置し、外来エリアにWi-Fiを整備するなど環境整備にも力を入れています。



地域完結型のがん治療

「地域で完結できるがん治療」を目指し、2023年に放射線治療装置および治療計画専用CTを導入しました。住み慣れた地域で、患者さんの負担を最小限に抑えながら高精度の治療を提供するため、多職種が連携し、機器の管理とがん治療に取り組んでいます。



小児・周産期への取組

地域周産期母子医療センターとして広く母体搬送ならびに新生児搬送を受け入れるなど、小児周産期医療にも力を入れているほか、産後ケア事業も積極的に実施しており、湘南東部医療圏の中心的役割を果たせるよう日々努めています。

患者さんの 権利

- 人格や価値観、個人の尊厳などが尊重され、社会的地位や経済状態、宗教などにより差別されることなく、良質で安全な医療を平等に受ける権利があります。
- 治療や検査に関して理解できるまで十分な説明を受け、治療法や検査法を選択し、同意又は拒否する権利があります。特に、治験（臨床試験）に関しては十分な説明を求め、かついつでも拒否する権利があります。
- 治療や検査に関して、他の医師など第三者の意見（セカンドオピニオン）を求める権利があります。
- ご自身の診療録の開示を求める権利があります。
- 個人の医療情報（病名や予後などの）はもちろん、医療情報以外の個人の情報についても保護される権利があります。

子どもの 権利

- 茅ヶ崎市立病院は、地域の基幹病院として、また、地域の小児医療を担う病院として子どもの「生きる権利」、「守られる権利」、「育つ権利」、「参加する権利」を大切にし、「医療における子ども憲章」を守りながら小児・周産期医療に取り組んでいきます。
- ひととして大切にされ、自分らしく生きる権利
 - 子どもにとって一番よきこと（子どもの最善の利益）を考えてもらう権利
 - 安心・安全な環境で生活する権利
 - 病院などで親や大切な人といっしょにいる権利
 - 必要なことを教えてもらい、自分の気持ち・希望・意見を伝える権利
 - 希望どおりにならなかったときに理由を説明してもらう権利
 - 差別されず、こころやからだを傷つけられない権利
 - 自分のことを勝手にだれかに言われない権利
 - 病気のときも遊んだり勉強したりする権利
 - 訓練を受けた専門的なスタッフから治療とケアを受ける権利
 - 今だけではなく将来も続けて医療やケアを受ける権利

病院からの お願い

良質で安全な医療を実現するためには、患者さんの積極的な参加や協力が必要となりますので、次のことをお願いいたします。

- ご自身の情報（症状や特異体質、既往症などについて）を職員に正確に伝えてください。
- 治療や検査に関し希望する事柄があれば事前に伝えてください。
- 治療や検査における指導内容は守ってください。また、治療や検査中に異常を感じたらすぐにお知らせください。
- 医療安全対策として、患者さん自ら、氏名などを名乗っていただくことがあります。
- すべての患者さんが適切な医療を受けられるよう、他の患者さんの診療や職員による医療行為を妨げる暴言や行動はしないでください。
- 当院は研修医、実習生など、医療の教育の場でもあることをご理解ください。
- ご自分が負担すべき医療費は、速やかにお支払いください。

交通のご案内 -Access-



電車でお越しの場合

JR茅ヶ崎駅から徒歩25分・JR北茅ヶ崎駅から徒歩10分

自動車でお越しの場合

院内駐車場	240台	無料
駐車料金	入庫から30分まで	
	入庫から30分を超えて3時間まで	200円
	入庫3時間超	30分毎に50円

バスでお越しの場合

神奈中バス「市立病院」下車

- 茅ヶ崎駅北口4番乗場から藤沢駅行(藤07・藤08)「市立病院」
- 辻堂駅北口6番乗場から市立病院行(辻08)または茅ヶ崎駅行(辻09)

茅ヶ崎市コミュニティバス「市立病院」下車

禁煙に関する取組

当院では、加熱式などの新型タバコを含め敷地内全面禁煙としています。
ご協力の程よろしくお願ひいたします。

 茅ヶ崎市立病院
CHIGASAKI MUNICIPAL HOSPITAL

〒253-0042 茅ヶ崎市本村五丁目15番1号

TEL:0467-52-1111(代表) 問合せ担当課：病院総務課 総務担当

※掲載内容は2025年3月発行時点の情報に基づいて作成しています。



病院ホームページ